

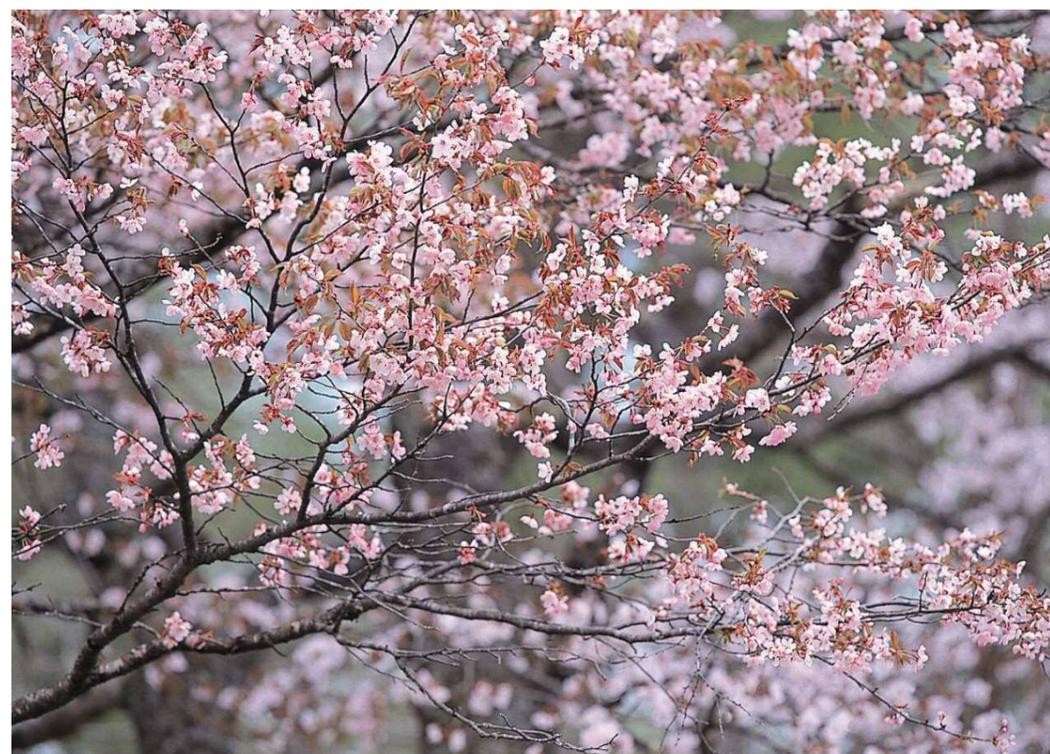
きっとある あなたを支える 法と智恵



発行元：京都弁護士会（会長 松枝尚哉）
〒604-0971 京都市中京区富小路通丸太町下ル
問合せ：☎075-231-2383（担当事務局 徳弘）
発行日：2014年度（平成26年度）4月1日

実現します！府市民の幸せ

～京都弁護士会 行政連携のお品書き～



京都弁護士会は、様々な分野で、行政との連携を目指しています。
詳しくは、見開きをご覧ください。

	業務内容	対象分野	具体的内容	所管委員会	担当副会長
1	弁護士推薦業務	全分野	各種審査会や第三者委員会など、行政に設置された機関の委員として、所管分野に精通した弁護士を推薦します。	弁護士推薦委員会	船橋 恵子
2	講師派遣	コンプライアンス	自治体のコンプライアンス確保のため、研修へ講師を派遣します。	法律相談センター運営委員会 (対象分野により、関連委員会において講師人選の上、派遣を行います。左以外の内容についても、お問合せください。)	平尾 嘉晃
3		一般法律研修	各種法令の解釈・運用など、研修へ講師を派遣します。		
4		自治体債権回収	債権徴収担当職員の知識向上のため、研修へ講師を派遣します。		
5		中小企業支援	中小企業向けの法制度や法改正について、研修へ講師を派遣します。		
6		遺言・相続	遺言や相続に備えた講演会等のために、講師を派遣します。		
7		犯罪被害者支援	刑事手続きにおける各種犯罪被害者や交通事故被害者などの支援対策について、研修へ講師を派遣します。		
8		民事介入暴力対策	不当要求事例への対策について、研修へ講師を派遣します。		
9		学校問題・いじめ問題	いじめなどの学校問題について、教職員向けの研修へ講師を派遣します。		
10		法教育	中学校・高校を対象に、法教育のために弁護士を派遣して出前授業を行います。		
11	共同事例研究・助言業務	消費者問題	消費生活センターなど相談・支援機関と連携して共同事例研究を行ったり、解決困難事案について、事案の早期解決のため専門的助言等を行います。	消費者保護委員会 消費者・サラ金被害救済センター運営委員会	平尾 嘉晃
12		女性の権利	配偶者からの暴力や性暴力など、女性の権利擁護について相談・支援機関と連携して共同事例研究を行います。	両性の平等に関する委員会	船橋 恵子
13		高齢者・障害者問題	包括支援センターなど相談・支援機関と連携して共同事例研究を行ったり、対応困難な虐待・権利擁護事案について、事案の早期解決のため専門的助言等を行います。	高齢者・障害者支援センター運営委員会	船橋 恵子
14		児童虐待	児童虐待の防止や早期発見・早期対応のため、相談・支援機関と連携して共同事例研究を行います。	子どもの権利委員会	小嶋 敦
15		学校問題・いじめ問題	いじめや非行問題など、学校・教育機関と連携して共同事例研究を行ったり、学校が設置するサポートチームに参加して専門的助言業務等を行います。	子どもの権利委員会	小嶋 敦
16		自死問題	自死・自殺を考えるほどの深刻な悩みを抱えた方に対し、相談・支援機関と連携して共同事例研究を行います。	人権擁護委員会	秋山 健司
17		ヤミ金問題	ヤミ金や架空請求に関する被害に特化して、共同事例研究を行います。	消費者・サラ金被害救済センター運営委員会	平尾 嘉晃
18		犯罪被害者支援	刑事手続きにおける各種犯罪被害者や交通事故被害者等の支援につき、共同事例研究を行います。	犯罪被害者支援委員会 交通事故委員会	平尾 嘉晃 小嶋 敦
19		民事介入暴力対策	不当要求事例について、共同事例研究や対策について共同事例研究を行います。	民暴・非弁取締委員会	船橋 恵子
20	法律相談業務	一般法律相談	特に分野を限定せず、法律相談事業の委託を受けて、相談員を派遣します。	法律相談センター運営委員会	平尾 嘉晃
21		多重債務相談	多重債務に関するものに特化して、法律相談事業の委託を受けて、相談員を派遣します。	消費者・サラ金被害救済センター運営委員会	平尾 嘉晃
22		DV問題	DV問題に特化して、法律相談事業の委託を受けて、相談員を派遣し又は出張相談を行います。	両性の平等に関する委員会	船橋 恵子
23		高齢者・障害者問題	高齢者・障害者問題に特化して、法律相談事業の委託を受けて、相談員を派遣し又は出張相談を行います。	高齢者・障害者支援センター運営委員会	船橋 恵子
24		労働・貧困問題	寄り添い型・伴走型の継続的な生活・就労支援の一助として、法律相談を行うための相談員を派遣します。	労働と社会保障に関する委員会	小嶋 敦
25		自死問題	自死・自殺を考えるほどの深刻な悩みを抱えた方を対象とした法律相談会へ、相談担当者の派遣を行います。	人権擁護委員会	秋山 健司